和歌山県立医科大学薬学部(伏虎キャンパス)構内での弁当等販売事業者募集要項

1 概要

公立大学法人和歌山県立医科大学薬学部(伏虎キャンパス)に通学する学生及び教職員 等が利用する食堂スペース等において、試行的に弁当等を販売する事業者を募集します。

2 販売場所

和歌山県立医科大学薬学部 (伏虎キャンパス) 所在地:和歌山市七番丁 25番1

- ① 北棟1階 食堂スペース (190席)
- ② 北棟1階 玄関前スペース ※キッチンカーでの販売が可能です ※別紙「見取り図」を参照してください

3 販売期間

令和7年10月1日(水)から令和8年2月2日(月)までの令和8年1月16日(金) を除く平日のみ

※年末年始(令和7年12月23日(火)~令和8年1月2日(金))は冬季休業日のため除く

※状況に応じて、変更する場合があります。

4 販売時間

午前 11 時 30 分から午後 1 時 30 分まで

※販売開始時刻前及び終了後30分間を搬入・撤収時間とします ※売り切れた場合は、その時間をもって撤収していただいて構いません。 ※仕込み等により上記の時間に寄りがたい場合は申し出てください。

5 使用料(販売場所)

無料

※大学側で電気 (照明及び営業に必要な軽微な物を除く)、ガス、水道の設備環境は提供しません。

6 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 和歌山市内で飲食業(弁当販売、食堂、レストラン、喫茶店、テイクアウト・配 達飲食サービス、カフェ等)を営んでいること
- (2) 和歌山県税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと

- (3) 弁当等の販売にあたり、法令により必要となる許可、資格等を有すること
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律の対象となる営業を行う事業者でないこと
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと
- (6) その他、本事業の事業者として不適当と認められる事業者でないこと

7 応募期間

令和7年9月5日(金)から令和7年9月16日(火) 17時必着

8 応募方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、食品衛生法に基づく店舗の営業許可書の 写しを添えて、下記問合せ先まで郵送又は持参にて提出してください。

【問合せ先】

〒640-8156 和歌山市七番丁 25 番 1

和歌山県立医科大学薬学部伏虎キャンパス 薬学部事務室

TEL: 073-488-1843

FAX: 073-488-1946

E-mail: yakugaku@wakayama-med.ac.jp

9 販売事業者の決定等

販売予定事業者の決定は、令和7年9月24日(水)頃を予定しています。事業者ご とに販売日程等の調整を行い、結果をお知らせします。

なお、応募が多数の場合は、抽選等で調整する場合があります。

10 その他

- ・食品衛生法に基づく必要な許可・届出や食品表示法に基づく表示については、事前に保 健所へ問い合わせの上、各自で必要な手続きや確認を行ってください。
- ・販売時間中は販売員が常駐するともに、販売に伴う金銭の授受等については各事業者で 対応してください。
- ・使用前後の清掃及び消毒は各事業者で行ってください。また、清掃用具等は各事業者で 準備してください。
- ・食品の扱いについては、衛生面での十分な配慮や異物の混入防止等の管理面を徹底する とともに、食中毒や感染症、事故、苦情は発生しないよう十分注意し、万一、事故が発 生した場合は、速やかに本学に報告し、協議の上、各事業者自らの責任と費用を持って 対応してください。
- ・販売する弁当等に関するトラブルについて、本学では一切の責任は負いません。また、 問い合わせ及び苦情については、各事業者の責任において対応してください。

- ・駐車場はありません。必要な場合は各事業者において確保してください。
- ・本学では、特定の事業者への販売を促進する対応は行いません。
- ・従業員の体調管理を徹底してください。
- ・この募集要項に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本学と協議するものと します。

11 弁当等の搬入出について

- ・搬入及び搬出時の経路等については、本学の指示に従ってください。
- ・搬入及び搬出を行う際は、通行者や他の車両の妨げとならないよう配慮してください。

12 参考データ

- (1) 学生数 約500名((男性約3割、女性約7割)、教職員数 約70名)
- (2) 夏休み 9月、 春休み 3月

伏虎キャンパス1階見取図

